

運搬車両一覧（特別管理産業廃棄物収集運搬業）

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1	ダンプ車	札幌101や5000	11300kg	角山開発株式会社	
2	冷蔵冷凍車	札幌800そ7383	2000kg	角山開発株式会社	
3	ダンプ車	札幌100は6267	10800kg	角山開発株式会社	
4	ダンプ車	札幌100は9125	10400kg	角山開発株式会社	
5	脱着装置付コンテナ専用車	札幌100は6276	11000kg	角山開発株式会社	
6	キャブオーバ	札幌100せ7548	2950kg	角山開発株式会社	
7	ダンプ車	札幌100は5326	5400kg	角山開発株式会社	
8	ダンプ車	札幌100は6272	8700kg	角山開発株式会社	
9	冷蔵冷凍車	札幌800そ4139	2900kg	角山開発株式会社	
10	ダンプ車	札幌101て7000	7700kg	角山開発株式会社	
11	ダンプ車	札幌103さ8000	7700kg	角山開発株式会社	
12	脱着装置付コンテナ専用車	札幌132ね9000	11000kg	角山開発株式会社	
13	ダンプ車	札幌100は8223	10400kg	角山開発株式会社	
14	キャブオーバ	札幌100は9420	7200kg	角山開発株式会社	
15	脱着装置付コンテナ専用車	札幌130す3582	10500kg	角山開発株式会社	
16	キャブオーバ	札幌400ま3786	1050kg	角山開発株式会社	
17	脱着装置付コンテナ専用車	札幌130や4000	10800kg	角山開発株式会社	
18	バン	札幌400ほ1883	400kg	角山開発株式会社	
19	脱着装置付コンテナ専用車	札幌100ひ 767	11400kg	角山開発株式会社	
20	キャブオーバ	札幌400ま8891	1500kg	角山開発株式会社	
21	ダンプ車	札幌132た6000	9200kg	角山開発株式会社	

札幌支庁環境保健課

1.12.27 受付

第 号

(備考)

- 1 自動車検査証（車検証）に記載されている内容を記載すること。
また、車検証の写しを添付すること。
- 2 借用車の場合、賃貸契約書等の写し（原則として1年以上の使用権原のあるもの）を添付すること。
なお、車検証の使用者欄に申請者名が記載されている場合は、借用車に該当しないものとして扱って差し支えない。
- 3 「土砂等積載禁止車」の場合には、備考欄にその旨を記載すること（車検証の備考欄に、「積載物は、土砂等以外のものとする」と記載されている車両は、「鉱さい」、「がれき類」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」を収集運搬することはできない。）。
- 4 変更届出の場合は、備考欄に「新規、廃止」の別を記入すること。
- 5 船舶の場合には、「自動車登録番号又は車両番号」を「船舶番号」と読み替えること。